第２回東村山市農業委員会

総会議事録

令和３年２月

第２回東村山市農業委員会総会議事録

令和３年２月２５日（木）午前９時３０分、第２回東村山市農業委員会総会が市民センター２階第１会議室において招集された。

１．出席委員

１番委員　櫻井　秀雄	２番委員　浅見　誠
３番委員　小山　哉	４番委員　鈴木　泰男
５番委員　増田　勝義	６番委員　野﨑　稔
７番委員　間野　洋一	８番委員　水木　一江
９番委員　金子　邦雄	１０番委員　吉川　正和
１１番委員　小山　俊雄	１２番委員　小俣　寛一
１３番委員　小山　定昭	１４番委員　鈴木　八百造

２．事務局

事務局長　篠宮　雅登	課長補佐　高橋　正実
主任　小澤　俊介	書記　田中　あけみ

令和３年　第２回農業委員会総会

議　長　　みなさん、こんにちは。

ここ数日は、暖かい日もありましたが、まだまだ寒い日が続きますので、健康には十分気を付けて下さい。それでは只今より、第２回農業委員会総会を開催します。

本日の署名委員は、１番櫻井委員と２番浅見委員です。

それでは審議に入りたいと思います。

議案第２－１号生産緑地買取り申出に伴う農業の主たる従事者証明について事務局より説明をお願いします。

事務局　　議案第２－１号生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者証明について２件ご説明いたします。

まず１件目、申請者は東村山市■■■■■■■■■、■■■、持分１００，０００分の２１，６７１。同じく、■■■、持分１００，０００分の２１，６７１。同じく、東村山市■■■■■■■■■■、■■■、持分１００，０００分の２１，６７１。同じく、千葉県浦安市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■、持分１００，０００分の３４，９８７。買い取り申出理由は、従事者■■■■氏の死亡によるものです。従事日数・耕作状況は調書に記載してあるとおりです。なお、この買取り申出予定地については２月１５日に小山（俊）委員に現地確認をしていただきました。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

小山委員　　雑草は多少ありましたが、特に問題はありません。

議　長　　ありがとうございます。

なにかご意見等ありましたらお願いします。

～異議なしの声あり～

無いようですので、生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者であることを決定いたします。

議　長　　２件目の説明を事務局より説明をお願いしたいと思いますが、この議案に関し事務局より説明をお願いする前に、本議案に関係する委員がおりますので、議案が終了するまで一時的に退出をお願いいたします。

－　■■■■委員　退出　－

続きまして２件目、申請者は東村山市■■■■■■■■■、■■■■。買い取り申出理由は、従事者■■■■氏の死亡によるものです。従事日数・耕作状況は調書に記載してあるとおりです。なお、この買取り申出予定地については２月１５日に小山（俊）委員に現地確認をしていただきました。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

小山委員　　特に問題はありません。

議　長　　ありがとうございます。
なにかご意見等ありましたらお願いします。

～異議なしの声あり～

無いようですので、生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者であることを決定いたします。
以上です。

議　長　　続いて、議案第２－２号農地法第３条の規定による許可申請について１件の説明を事務局よりお願いします。

事務局　　では３条の規定による許可申請について、１件説明いたします。
まず、譲受人が東村山市■■■■■■■■■■、■■■■。譲渡人が東村山市■■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１。同じく、東久留米市■■■■■■■■■、■■■■■、持分２分の１。譲受人の世帯状況が、■■■■７２歳、■■■■７１歳、■■■■４６歳、■■■■４０歳。譲渡人世帯状況が、■■■■６４歳、■■■■■６０歳です。申請事由は、経営規模拡大のためで、申請農地は■■■■■■■■■■■で１，７４６㎡。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。権利取得後の経営面積は１２，８００㎡となります。令和３年２月１５日に小山（俊）委員と野﨑委員に確認していただきました。
以上です。

小山委員　　３条の規定要件を全て満たしているので、問題ありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

異議等ございませんでしたので、農地法第３条の規定による申請について、許可といたします。

議　長　　報告第２－１号生産緑地買取り申出に伴う農業の主たる従事者

証明について事務局より説明をお願いします。

事務局　　報告第２－１号生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者証明について１件ご説明いたします。

まず、申請者は東村山市■■■■■■■■■、■■■■。買い取り申出理由は、従事者■■■■■氏の死亡によるものです。従事日数・耕作状況は調書に記載してあるとおりです。なお、この買取り申出予定地については１月２２日に金子委員に現地確認をしていただきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。

なにかご意見等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　ありませんね。

議　長　　続いて、報告第２－２号農地法第４条の転用届出に係る受理について事務局より報告をお願いします。

事務局　　では４条転用について、１件報告いたします。

まず、届出人が東村山市■■■■■■■■、■■■■■、持分２分の１、同じく、■■■■、持分２分の１。場所が■■■■■■■■■、畑で１６５㎡です。転用目的は駐車場です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年１月５日に小山（俊）委員に確認していただきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告を

お願いします。

小山委員　　問題ありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　ありませんね。

議　長　　続いて、報告第２－３号農地法第５条の転用届出に係る受理について事務局より報告をお願いいたします。

事務局　　では５条転用について、１０件報告いたします。

まず１件目、譲渡人が所沢市■■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１、同じく、国分寺市■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１。譲受人が東久留米市■■■■■■■、■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で２５４㎡、同じく、■■■■■■、畑で９．９１㎡、合計２６３．９１㎡です。転用目的は資材置場です。第一種中高層住居専用地域で、容積率２００％建ぺい率６０％です。令和３年１月１３日に小山（定）委員に確認していただきました。

続きまして２件目、譲渡人が練馬区■■■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が相模原市■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■、■■■■■、■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で２８１㎡です。転用目的は住宅用地です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年１月１５日に野﨑委員に確認していただきました。

続きまして３件目、譲渡人が戸田市■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。譲受人が大阪市■■

■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で９７７㎡です。転用目的は住宅用地です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年１月２０日に小俣委員に確認していただきました。

続きまして４件目、譲渡人が練馬区■■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が相模原市■■■■■■■■■■、■■■■■■■■、■■■■■、■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で２７８㎡、同じく、■■■■■■■、畑で２．１２㎡、合計２８０．１２㎡です。転用目的は住宅用地です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月１日に野﨑委員に確認していただきました。

続きまして５件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。譲受人が小平市■■■■■■■■■、■■■■、持分２５分の２２、同じく、■■■■、持分２５分の１、同じく、■■■■、持分２５分の２。場所が■■■■■■■■■■■、畑で１２２㎡です。転用目的は戸建住宅です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月１日に鈴木（泰）委員に確認していただきました。

続きまして６件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１、同じく、■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１。譲受人が西東京市■■■■■■■■■、■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で１，４７６㎡です。転用目的は戸建住宅販売です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月８日に小山（哉）委員に確認していただきました。

続きまして７件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が東村山市■■■■■■■■■■■、■■■■■■■、■■■■■、■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で１，１４５㎡です。転用目的は社屋工場用地です。準工業地域で、容積率

２００％建ぺい率６０％です。令和３年２月１０日に小俣委員に確認していただきました。

続きまして８件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が西東京市■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で１６７㎡です。転用目的は住宅建築です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月１７日に小山（定）委員に確認していただきました。

続きまして９件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■、持分１００分の８０、同じく、■■■■■■■■■■、■■■■、持分１００分の２０。譲受人が西東京市■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で５９２㎡です。転用目的は住宅建築です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月１７日に小山（定）委員に確認していただきました。

続きまして１０件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で１３㎡です。転用目的は敷地延長です。

第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和３年２月１７日に金子委員に確認していただきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

小山委員　　（１件目）雑種地のような状態なので、特に問題はありません。

野﨑委員　　（２・４件目）住宅地の一角で既に更地になっており、特に問題はありません。

小俣委員　　（３件目）以前は駐車場と資材置き場になっており、現在は更地

の状態です。問題はありません。

鈴木委員　　（５件目）すでに住宅用地になっているため、問題ありません。

小山委員　　（６件目）以前、さつま芋畑だった所で、特に問題はありません。

小俣委員　　（７件目）問題ありません。

小山委員　　（８・９件目）特に問題ありません。

金子委員　　（１０件目）問題ありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　ありませんね。

議　長　　続きまして農業委員会諸報告を事務局よりお願いします。

事務局　　それでは農業委員会諸報告及び連絡事項に入らせて頂きます。
　１２月総会以降の会議等の報告、及び２月総会以降の会議等の予定につきまして報告致します。

－事務局より報告－

議　長　　諸報告について何かご質問等はございますか。
　無いようですので、以上をもちまして令和３年第２回東村山市農業委員会総会を終了いたします。

――――――――――――――――――――午前１０時３０分終了――――――――――――――――――――

上記顛末を記し、相違無いことを証明するために、ここに署名捺印する。

議　　長　　㊞

議事録署名委員　　㊞

議事録署名委員　　㊞